



広報 小美玉

お知らせ版

No.7
11
発行日 18.10.26

「若者による投票立会人」を募集します!

小美玉市では、選挙人が身近な選挙であることを感じ、明るい雰囲気できれいに投票ができる投票所づくりと若者の選挙理解を促進するため、12月10日(日)に予定されている茨城県議会議員一般選挙での「投票立会人」として若者を募集します。

投票立会人とは、投票所において、選挙の投票が正しく公正に行われているかを立ち会う人を行います。

◆対象 小美玉市在住の選挙権を有する20歳代から30歳代の者

◆募集人員 期日前投票 48名
投票日当日 42名
申込者多数の場合は抽選で決定します。

※投票日当日の場合は、各投票区における選挙人名簿に登録されている者という条件があるので、各投票区の選挙人名簿を確認します。

※期日前投票の場合は、市のいずれかの投票区の選挙人名簿に登録されていることが条件です。



大事な投票忘れずに!

◆報酬等

| | 期日前投票 | 投票日当日 |
|-----|--|-----------|
| 期 間 | 12月2日(土)～12月9日(土) のうちから希望する日 | 12月10日(日) |
| 時 間 | 午前8時30分～午後8時 | 午前7時～午後8時 |
| 報 酬 | 9,600円 | 10,800円 |
| 場 所 | 小美玉市役所 } 小川総合支所 } のうちから希望する場所 玉里総合支所 } | 最寄りの投票所 |

◆申込方法 11月2日(木)までに市役所又は各総合支所の総務課へ本人が直接申込みください。申込用紙は窓口に備えてあります。

なお、本人確認のため、申込時に身分証明書(免許証・健康保険証・学生証等)をご持参ください。

※申込者多数の場合は、抽選となります。投票立会人の決定の可否については、申込者本人に電話連絡します。また、投票立会人として決定した場合は、後日、投票立会人選任通知を本人宛に送付します。

| | | |
|-------------|----------------------|--|
| 【申込み・問い合わせ】 | 小美玉市選挙管理委員会 ☎48-1111 | |
| | 担当課 | 小美玉市役所総務課 内線1282 小川総合支所総務課 内線2263 玉里総合支所総務課 内線3211 |

❁❁ 平成19年度保育所入所希望者募集 ❁❁

募集する保育所

| 保 育 所 名 | 定 員 | 対 象 年 齢 | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
|----------|------|----------|------------|---------|
| ひばり保育園 | 60名 | 4ヶ月～就学前 | 山野1237-38 | 54-0080 |
| すずらん保育園 | 90名 | 3ヶ月～就学前 | 中延782-2 | 58-2543 |
| さくら保育園 | 90名 | 2ヶ月～就学前 | 小川370-1 | 58-4821 |
| さくら第二保育園 | 60名 | 2ヶ月～就学前 | 飯前1252-3 | 52-1881 |
| 羽鳥保育所 | 60名 | 1歳児～就学前 | 羽鳥2352-379 | 46-0442 |
| 納場保育園 | 120名 | 2ヶ月～就学前 | 納場111-1 | 48-1789 |
| 太陽保育園 | 120名 | 4ヶ月～就学前 | 鶴田136-5 | 48-2253 |
| 玉里保育園 | 120名 | 産休明け～就学前 | 田木谷1068-1 | 58-4968 |
| 玉里第二保育園 | 90名 | 産休明け～就学前 | 上玉里1126-1 | 58-2643 |

入所要件

| |
|---|
| ①家庭外労働 |
| 家庭外で仕事をすることが普通で児童の保育ができない |
| ②家庭内労働 |
| 家庭内で児童と離れ、家事以外の仕事をする ことが普通で、児童の保育ができない |
| ③親のいない家庭 |
| 死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない |
| ④母親の出産等 |
| 親の出産前後、病気、負傷、心身に障害があり、 児童の保育ができない(産休期間中です) |
| ⑤病人の看護等 |
| 家庭にいる病人や、心身に障害のある人を親が いつも監護しており、児童の保育ができない |
| ⑥家庭の災害 |
| 火事や風水害、地震などに遭い家を失ったり 破損した為、復旧の間児童の保育ができない |

*求職中でも入所申込は受け付けます
(3ヶ月までです)

募集期間

12月4日(月)～平成19年1月19日(金)
(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

入所申込方法

募集期間中に、四季健康館または小川総合支所、玉里総合支所の各窓口にて入所申込書、就労証明書、自営業申立書等の用紙を配布します。

入所申込書に記入、下記添付書類をそろえて窓口まで提出してください。

添付書類

- ・就労証明書……………給与所得(パート含む)の方
- ・自営業申立書……………自営業者又は農業者の方
(民生委員の確認印が必要です)
- ・源泉徴収票(平成18年分)・給与所得又は専従者給与所得の方
- ・確定申告書の写し(平成18年分)…自営業者又は農業者の方
- ・出産の場合……………母子手帳又は予定日がわかる書類

※上記以外の保育所をご希望の場合は問い合わせ先へ
ご相談ください。

【問い合わせ】 社会福祉課 (四季健康館内) 児童福祉係 ☎48-0221 内線 208

小美玉都市計画に関する公聴会の開催について

市町村合併に伴う都市計画区域の統合等に係る都市計画の作成にあたり、住民の皆様からご意見をいただくため、下記のとおり都市計画の原案を閲覧に供し、公聴会を開催します。

なお、公述申出者がいない場合、公聴会は開催しません。

■都市計画の内容

- ①都市計画区域マスタープランの変更
- ②用途地域の変更
- ③公共下水道の変更



■都市計画原案の閲覧場所・問い合わせ

茨城県土木部都市局都市計画課

☎029-301-4592

小美玉市都市整備課

☎0299-48-1111(内線1163)

■閲覧期間

11月13日(月)～22日(水)

※都市計画区域マスタープラン原案については、県のホームページでも公開する予定です。

■公聴会の開催

日時 11月29日(水)

場所 小美玉市役所 2階 第2会議室・第3会議室

■申出方法

上記都市計画の内容に対して、意見を述べることを希望される方は、公述申出期間中に公述申出書を提出してください。

【提出先】

- 都市計画の内容①について(県決定)
 - ・茨城県知事橋本昌(茨城県土木部都市計画課扱い)宛
[〒310-8555 水戸市笠原町978-6]
- 都市計画の内容②・③について(市決定)
 - ・小美玉市長(都市整備課扱い)宛
[〒319-0192 小美玉市堅倉835]



■公述申出期間

11月13日(月)～22日(水)

■公述人の決定

公述申出者が多数の場合、意見内容を考慮のうえ代表者を選考させていただきます。

国民年金保険料の税務申告は証明書の添付が必要です

国民年金は全額、社会保険料控除の対象となっており、年末調整及び確定申告で、国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、保険料を払ったことを証明する書類「社会保険料控除証明書」等を添付することが義務づけられています。

平成18年中の社会保険料控除証明書は、下記のとおり社会保険庁から送付されますので、お手元に届きましたら申告手続きを行うまで大切に保管してください。

平成18年11月発送分

平成18年1月1日から平成18年10月2日の間に納付した方

平成19年2月発送分

平成18年10月2日までに納付状況がなかった方で、平成18年10月3日から平成18年12月末日の間に納付した方

※被保険者が学生等であって、世帯主等が納付した場合は、納付した方が社会保険料控除を受けることができます。

【控除証明書の再交付等の問い合わせ】

控除証明書専用ダイヤル ☎0570-00-9911
※11月1日～平成19年3月16日、平日午前9時～午後5時

会社PRのチャンスです！

あなたの会社を表彰します！

小美玉市子育て応援企業登録制度のお知らせ

少子化が叫ばれる今、次世代を担う子どもたちを育むためには、企業の取組みが欠かせません！仕事をしながら子育てできる職場環境づくりに積極的に取り組む会社のみなさん、あなたの会社をPRする絶好のチャンスです！ご応募お待ちしております！

こんな取組みをする会社を表彰します(例)

経営トップによる
応援宣言

子どもとふれあう
機会の充実

ノー残業デーの実
施など、仕事と子
育てを両立できる
労働条件の整備

育児休業が取りやすい
雰囲気づくり

<対象企業>

子育て支援をトップ自ら宣言し、「仕事と子育ての両立支援」を推進するための取り組みを明記し、奨励する小美玉市内に事業所を有する企業が対象です。

【申込み・問い合わせ】

〒319-0132 小美玉市部室1106番地
社会福祉課(四季健康館内) 児童福祉係
☎48-0221 内線207 FAX48-0044

「子育て応援企業」登録マーク デザインを募集します!!

「子育て応援企業登録制度」を推進するため、仕事と育児を両立して働く男女従業員を応援するイメージを持たせる登録マークデザインを募集します。

応募方法

- ・自作で未発表作品に限ります。
- ・一人何点でも応募できます。
- ・色は自由で、A4判のケント紙又は画用紙を使用してください。
- ・作品の裏面に作品の簡単な説明(作成意図、イメージなど)、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(在学中の方は学校名、学年)、電話番号を記載してください。
- ・作品は折りまげないように郵送してください。持ち込みの場合は四季健康館、小川総合支所保健福祉課、玉里総合支所保健福祉課までお届けください。

応募・問い合わせ

〒319-0132

小美玉市部室1106番地

社会福祉課(四季健康館内) 児童福祉係

☎48-0221 内線207 FAX48-0044



募集期間

12月15日(金)まで ※当日消印有効

審査

- ・作品の審査は、小美玉市で行います。
- ・審査の結果は入賞者本人に直接通知するとともに、市の刊行物・ホームページなどを通じて発表します。

賞及び表彰

最優秀賞(1点)賞状及び1万円相当の記念品

優秀賞(2点)賞状及び5千円相当の記念品

入選(5点)賞状及び2千円相当の記念品

登録マークの利用方法

登録マークは、企業・事業所の使用に供するとともに、登録制度の推進のため幅広く活用します。

その他

- ・応募作品は返却いたしません。
- ・入賞作品の著作権などの権利は市に帰属します。
- ・図案を使用する際、一部加工、手直しをする場合があります。
- ・入賞作品が既に発表されているものと同じ、あるいは、類似していることが判明した場合には、審査結果発表後であっても賞を取り消します。

玉里文化ホール芸術作品展

山口ヒロナリ写真展「霞ヶ浦の素顔」

玉里総合文化センターでは、身近な作家の優れた作品を紹介するため、小美玉市在住及び関係する皆さんの芸術作品展を開催します。

今回は、小美玉市下玉里在住の写真家 山口ヒロナリさんの写真展「霞ヶ浦の素顔」を開催します。皆様のご来観をお待ちしています。

期 間 11月9日(木)～12月7日(木)
場 所 玉里総合文化センター 展示ホール(ロビー)
時 間 午前10時～午後5時
入場料 無料
休館日 毎週月曜日・国民の祝日
問い合わせ 玉里総合文化センター文化ホール担当 ☎26-9111



小美玉市ソフトテニス大会参加者募集

日 時 11月19日(日) 開会式 午前9時から
予備日 11月26日(日)
場 所 玉里運動公園テニスコート
参加資格 市内在住者又は在勤者(一般の方のみ)
参加料 無料
申込方法 玉里運動公園へ直接お申込みください。
※電話・FAXも可。
※申込みは1人でも可能です。
その際、組み合わせについては事務局で行います。

申込期間 11月11日(土)まで
主 催 小美玉市玉里体育協会ソフトテニス部
問い合わせ 玉里運動公園
☎ 26-5761
FAX 26-0441



小美玉市秋季硬式テニス大会参加者募集

日 時 11月12日(日) 午前8時30分受付
午前9時開会
予備日 11月19日(日)
場 所 希望ヶ丘公園テニスコート
種 目 男子・女子の各ダブルス
参加資格 市内在住者、在勤者又は協会登録者
参加料 1種目1ペア2,000円
(ただし、協会登録者は1,800円)
※当日徴収します。

申込方法 希望ヶ丘公園へ直接お申込みください。
※電話・FAXも可。
申込期間 11月8日(水)まで
主 催 小美玉市美野里テニス協会
問い合わせ 希望ヶ丘公園管理センター
☎ 47-0167
FAX 49-1066
テニス協会事務局
猪狩 090-2556-6018
(e-mail koji-igari@city.omitama.lg.jp)



＜お詫びと訂正＞

9月28日発行「お知らせ版10月号」5ページの「難病患者福祉見舞金の申請をしましょう!」の対象疾患に溶血性貧血、橋本病、特発性好酸球増多症候群、先天性血液凝固因子欠乏症、脊髄性進行性筋萎縮症、脊髄空洞症、慢性炎症脱髄性多発神経炎がありました。これらの疾患は対象となりません。ここに訂正し、お詫び申し上げます。

【問い合わせ】 社会福祉課(四季健康館内) ☎48-0221 内線217

「小美玉市」の「花・木・鳥」を募集

市では、豊かな自然と伝統文化に育まれた「小美玉市」を象徴するシンボルを制定することによって、さらに市のイメージアップと融合に努めていきたいと考えています。
皆様からのご応募お待ちしております。

あなたのイメージを市の“シンボル”に!

募集期間 11月1日(水)～11月30日(木) 必着

【応募のしかた】

1. 応募資格 小美玉市民又は小美玉市内に勤務・通学する方(年齢は問いません)
2. 記載事項 ①花・木・鳥の名称各1点(1点のみの応募でも可)
②選定した理由
③住所・氏名・性別・年齢・電話(事業所名又は学校名)
3. 選定方法 応募の中から「小美玉市シンボル選定委員会」で選定します。
4. 公表 「広報おみたま」及び「小美玉市ホームページ」に掲載予定。
5. 賞 小美玉市の「花・木・鳥」に選定されたシンボルを応募した方の中から、抽選でそれぞれ5名様に10,000円相当の記念品を贈呈。
6. 応募方法 必ず応募用紙に必要事項をご記入のうえ応募してください。(花・木・鳥 1人各1点まで)
下記により応募箱に持参投函、又は、郵送・ファックス・Eメールでも応募できます。
小美玉市ホームページ「市からのお知らせ」コーナーに募集記事及び応募用紙を掲載します。

■応募用紙及び応募箱の設置場所

- | | |
|------------------|-------------|
| ①小美玉市役所 本庁舎玄関ロビー | ④羽鳥ふれあいセンター |
| ②小川総合支所 玄関ロビー | ⑤小川公民館 |
| ③玉里総合支所 玄関ロビー | ⑥玉里総合文化センター |

■送付先及び問い合わせ

〒319-0192 小美玉市堅倉835番地 小美玉市役所 企画調整課(担当:倉田、近藤)
☎ 0299-48-1111(内線1243)
FAX0299-48-1199
Eメール kikaku@city.omitama.lg.jp

(参考)旧町村のシンボル

| 町村名 | 花 | 木 | 鳥 |
|------|------|------|------|
| 小川町 | カンナ | モクセイ | —— |
| 美野里町 | カンナ | けやき | キジ |
| 玉里村 | コスモス | 柿 | しらさぎ |

応募用紙は裏面

小美玉市の「花・木・鳥」応募用紙

* 選定理由は、一言でも結構ですので必ずご記入ください。

| | |
|------|-----------|
| 市の花 | (記入は1点のみ) |
| 選定理由 | |

| | |
|------|-----------|
| 市の木 | (記入は1点のみ) |
| 選定理由 | |

| | |
|------|-----------|
| 市の鳥 | (記入は1点のみ) |
| 選定理由 | |

| | | | |
|------|---|--------------|-----|
| 住所 | 〒 | 事業所 (学校)名 | |
| ふりがな | | | |
| 氏名 | | 年齢 | 歳 |
| 電話番号 | - | 性別 | 男・女 |

※市外にお住まいで、市内に勤務・通学されている方は事業所(学校)名及び事業所(学校)住所・電話番号をご記入ください。

- ◆応募期間 11月1日(水)～11月30日(木)必着
- ◆応募資格 小美玉市民又は小美玉市内に勤務・通学する方(年齢は問いません)
- ◆応募方法 郵送 小美玉市役所 企画調整課 (〒319-0192 小美玉市堅倉835番地)
持参 小美玉市役所 企画調整課又は応募箱へ
FAX 0299-48-1199
Eメール kikaku@city.omitama.lg.jp

◆その他 応募者の個人情報は、「市の花・木・鳥」制定以外の目的に使用しません。

受付番号

| |
|--|
| |
|--|

霞ヶ浦環境科学センター秋の感謝祭

霞ヶ浦の流域をはじめとする茨城の恵まれた環境をもっと身近に感じてもらうことで、県民の水質浄化や環境保全に対する意識を高めてもらうことを目的とした『霞ヶ浦環境科学センター秋の感謝祭』が開催されます。

日時 11月25日(土)午前10時～午後3時
場所 茨城県霞ヶ浦環境科学センター(土浦市沖宿町1853番地)
内容 霞ヶ浦の魚試食、常陸秋そば試食
昔の霞ヶ浦流域の暮らしの写真展(鴻野伸夫氏)
竹とんぼ教室、葉脈しおり教室、投網体験
農産物の飲食コーナー(試食・販売)

※当日は、土浦駅東口から無料送迎バスが運行されます。

問 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 企画交流課
☎029-828-0961

人権週間記念講演会

茨城県では、多くの県民の皆様身近なところから人権を考えていただく機会とするため、人権週間(12/4～10)期間中に記念講演会を開催します。

皆様の参加を心よりお待ちしております。

日時 12月9日(土)午後1時～
場所 つくば国際会議場(つくば市竹園2丁目20番地3号)
内容 講演:「笑って 泣いて 頑張って」
海老名 香葉子氏(エッセイスト) ほか
費用 入場無料
申込方法 電話またはFAX、ハガキで申込み願います。
FAX、ハガキの際は、催事名(人権週間記念講演会)・住所・氏名・電話番号・参加人数を明記のうえ申込み願います。
先着順で受付し、定員1,200名になり次第終了します。
後日、入場券を郵送します。

申 茨城県人権啓発センター
☎029-301-3136 FAX029-301-3138

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 ～ひとりで悩まず 電話してください～

人はみな人権があります。
それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。

しかし、残念ながら女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題になっています。茨城県人権擁護委員連合会は、従来からさまざまな活動を通じて女性の人権問題に取り組んできました。平成12年度からその一環として、悩みを持った女性が気軽に相談できる専用の電話相談窓口を設けました。

それが「女性の人権ホットライン」です。

職場における男女差別やセクハラ、夫やパートナーからの暴力、ストーカーなど、女性に対するあらゆる人権侵害について相談を受け付けていますので、気軽にお電話ください。

期間 11月13日～19日
時間 午前8時30分～午後7時30分
※ただし、土・日曜日は午前10時～午後5時
電話番号 0570-070-810
相談員 女性の人権擁護委員

※なお、茨城県人権擁護委員連合会では、毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分まで「女性の人権ホットライン」の相談を受け付けています。

問 水戸地方法務局 人権擁護課
☎029-227-9919

電気設備安全点検

～関東電気保安協会からのお知らせ～

電気設備については、電気事業法に基づく安全調査を行うことが義務づけられています。関東電気保安協会では18年12月から19年1月にかけて、企業・家庭の漏電の調査、屋外配線などの電気設備安全点検を実施します。

ご協力をお願いします。

時期・場所 18年12月 栗又四ヶ
19年1月 栗又四ヶ

調査員 関東電気保安協会の職員(調査員は制服と腕章を着用し、写真入りの調査員証を着用しています)

※調査の際に、費用をいただくことはありません。
物品販売などはしません。

問 (財)関東電気保安協会 茨城事業本部調査部
☎029-226-3221

実用書道技能講習会

宛名書での県名やひらがなの書き方のコツ、賞状書での基本的書き方など実用的技能の習得を目指します。

日時 12月4日(月)～12月8日(金)全5日間
午前9時から午後4時
場所 シルバー人材センター会議室
対象者 60歳以上の方
定員 20名(希望者多数の場合、書類選考)
受講料 無料
申込方法 所定の申込書を提出。
申込締切 11月24日まで

問 石岡地方広域シルバー人材センター
☎23-3399

年金相談

- ◆常陽銀行美野里支店 ☎46-3112
11月22日 午前10時～午後3時
 - ◆常陽銀行小川支店 ☎58-2424
11月27日 午前10時～午後3時
- ※予約願います。

玉里地区の皆様へ

住民健診のお知らせ

今年度締めくくりの住民健診です。6月に実施した健診を受診できなかった方は、ぜひこの機会を捉えて健康診断を受けましょう。そして日頃の生活習慣を見直してみませんか!!

期 日 12月1日(金)
会 場 玉里保健福祉センター
受付時間 午前9時30分～午前11時30分
午後1時～2時30分

◆内容及び対象・料金

| 検 診 項 目 | 対 象 者 | 検 診 内 容 | 健診個人負担金 |
|-----------|----------------------|--|---------|
| 結核検診 | 16歳以上 | 胸部レントゲン | 無 料 |
| 肺がん検診 | 40歳以上 | 胸部レントゲン | 無 料 |
| | 40歳以上の該当者 | 喀痰検査 | 500円 |
| 基本健康診査 | 40歳以上 | 尿検査・身体測定・血圧・眼底・心電図・採血(貧血・コレステロール・中性脂肪・肝機能・血糖・尿酸等) | 1,100円 |
| 健康づくり健康診査 | 18歳～39歳 | ※ 基本健康診査と同じ | 1,100円 |
| 介護予防検診 | 65歳以上で基本健康診査受診者 | ・問診 (心身の機能・生活行為等25項目) ・採血 (基本健診時の採血のみで、新たな採血はありません。栄養状態を調べます。) ・医師の診察(該当者のみ) | 無 料 |
| 前立腺がん検診 | 50歳以上の男性 | 採血検査 (基本健診時の採血) | 500円 |
| 肝炎ウイルス検査 | 40歳以上で過去に一度も受診していない方 | 採血検査 (基本健診時の採血) ※B型・C型肝炎ウイルス検査 | 500円 |
| コリンエステラーゼ | 18歳以上 (農薬多量使用者) | 採血検査 (基本健診時の採血) ※ 肝機能検査 | 100円 |

※70歳以上、身障手帳1・2級所持者、療育手帳④・A所持者・生活保護者の方は無料です。

肝炎ウイルス検診は今年度で最後です!

平成14年度より5カ年計画で開始された肝炎ウイルス検診も、今年度で最終になります。
下記に該当される方は、ぜひ受診しましょう。

- 40歳以上で、
 - ・肝炎ウイルス検診を一度も受けたことがない
 - ・過去に肝機能検査で異常があった
 - ・大きな手術や輸血を受けたことがある

…という方



※この検査は、過去に一度受けていれば結構です。ご希望の方は、健診当日受付にてお申し込み下さい。

◆通知方法

| 対象者 | 通知方法 | | 健診当日 |
|----------------------------|--------------|---|---|
| 昨年度12月の 住民健診を 受診された方 | 64歳以下 | 事前に受診券を郵送します | 受診券を持参の上、保健福祉センターにお越し下さい。 |
| | 65歳以上 | 事前に次の物を郵送します ①受診券 ②生活評価問診票 (介護予防検診用) | 事前に必ず《生活機能評価問診票》を記入の上、受診券とともにご持参下さい。 |
| 上記以外の方 | 受診券等は郵送しません。 | | 受診券はなくても受診できます。 受診を希望される方は直接保健福祉センターにお越し下さい。 |

◆その他

- ・今年4月以降の住民健診・総合健診及び他の医療機関(人間ドック、病院、企業等)で、受診済または受診予定の方は、受けられません。
- ・血液検査項目の中には、食後に行くと正確な検査値が出ないものもあります。
午前に受診する場合は朝食を、午後に受診する場合は昼食を摂らずに受診されることをお勧めします。
- ・健康手帳をお持ちの方は、健診当日、受付にてご提示下さい。日々の健康管理にお役立ていただけるよう、受診された項目に“検診済”の押印をします。

【問い合わせ】 玉里総合支所 保健福祉課 ☎48-1111 内線3111・3112

※玉里総合支所への電話は、本庁経由になります



図書館インフォメーション

Library information

美野里公民館図書室休館のお知らせ

蔵書点検作業のため、下記の期間は休館となります。
利用者の皆様には御不便をおかけしますが、その間は他の図書館をご利用ください。

美野里公民館図書室：11月13日(月)～11月17日(金)

施設名

- 小川図書館 ☎58-5828
- 玉里図書館 ☎26-9111
- 美野里公民館図書室 ☎48-1110

小川図書館 除籍本無償配布のお知らせ

小川図書館では右記の期間、除籍した資料を無償で配布いたします。

- ・場所：小川図書館
 - ・期間：11月3日(文化の日)～12日(日)
 - ・配布冊数：1人5冊まで
- ☆6日(月)は休館となりますので、ご注意ください。

小美玉市図書館・図書室カレンダー

| 11月 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

| 12月 | | | | | | |
|----------|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

開館時間

- 小川図書館 平日 午前9時30分～午後6時
土日 午前9時30分～午後5時
- 玉里図書館 全日 午前9時30分～午後6時
- 美野里公民館図書室 全日 午前9時30分～午後10時

- *□は小川図書館・玉里図書館の休館日です。
- *□は美野里公民館図書室の休館日です。
(蔵書点検のため、11月13日～17日まで休館します。)
- *■は玉里図書館の休館日です。
- *■は全館・全室の休館日です。

11月・12月のおはなし会

小川図書館

小川図書館 2階 多目的室

- ・11月11日(土) 午前10時30分～
- ・11月25日(土) 午前10時30分～
- ・12月 9日(土) 午前10時30分～
- ・12月16日(土) 午前10時30分～



どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

玉里総合文化センター 1階 和室

- ・11月 3日(金) 午前11時～、午後1時30分～
- ・12月 9日(土) 午前10時30分～

美野里公民館図書室

美野里公民館

- ・11月25日(土) 午前11時～
- ・12月16日(土) 午前11時～

小美玉市消防本部だより

11月9日～11月15日は

秋の全国火災予防運動週間です!

これからの季節は、空気が乾燥し、火災が大変発生しやすくなります。ご注意ください!

住宅用火災警報器の設置について

住宅火災での死者増加に歯止めをかけるべく消防法が改正され、すべての一般住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。「住宅用火災警報器」とは、煙や熱を感知すると大きな音や音声を出して、家人に火災の発生を知らせる装置です。

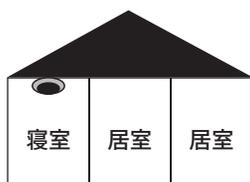
新築住宅は平成18年6月1日から既に義務化されています。既存の住宅は小美玉市火災予防条例により、平成20年5月31日までに設置することとなっています。

住宅用火災警報器はホームセンター等で購入でき、ネジ数本程度で取り付けられて、特別な資格なども必要ありません。また、日本消防検定協会の鑑定に合格したことを示す、『NSマーク』(右図)がついている製品の購入を推奨しています。

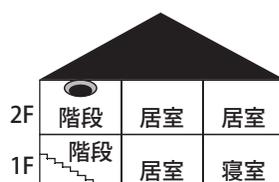
設置する場所は、寝室と2階などの寝室へ行く階段の天井です。



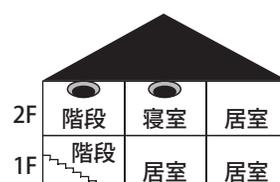
設置例 ●平屋



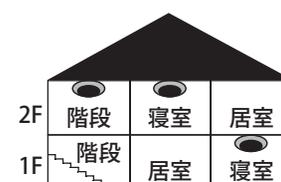
●寝室:1階のみ



●寝室:2階のみ



●寝室:1階・2階



注意

悪質訪問販売が発生しています!

住宅用火災警報器の義務化に便乗するように、悪質・不適切な訪問販売が増えています。消防や役所の職員・委託業者を装って家庭に訪れ、強引に高額で購入させようとする手口が多いようです。ご注意ください!

※不明な点などがありましたら、各消防署へお問い合わせください。

※防火教室および救急講習会等については、随時各消防署において受付を行っておりますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連絡先
◇小川消防署 ☎58-4611
◇美野里消防署 ☎48-2266
◇玉里消防署 ☎58-0555

火災の問い合わせ ☎58-0119(自動音声案内)
病院の照会等 各消防署へ電話にてお問い合わせください。

小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成18年

| 区分 | 9月中 | 累計 |
|------|-----|-------|
| 火災 | 1 | 25 |
| 救急 | 134 | 1,371 |
| 急病 | 82 | 818 |
| 交通事故 | 25 | 225 |
| 一般負傷 | 14 | 146 |
| その他 | 13 | 182 |

人権相談

人権問題等でお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

12月1日 午前10時～午後3時
小川保健相談センター
相談員 小川人権擁護委員

12月6日 午前10時～午後3時
玉里保健福祉センター
相談員 玉里人権擁護委員

12月22日 午前10時～午後3時
四季健康館
相談員 美野里人権擁護委員

【問い合わせ】

| | | | |
|---------------|-------|----------|--------|
| 社会福祉課(四季健康館内) | 社会福祉係 | ☎48-0221 | 内線210 |
| 小川総合支所 | 保健福祉課 | ☎48-1111 | 内線2111 |
| 玉里総合支所 | 保健福祉課 | ☎48-1111 | 内線3113 |

茨城県議会議員一般選挙投票日

12月10日(日)決定!

未来をつくるあなたの一票大切に



忘れずに投票しましょう
小美玉市選挙管理委員会

移動児童相談

18歳未満のお子さまの生活に関することでお悩みをお持ちの方は、ご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

| | |
|------|-------------------------|
| 日 時 | 11月24日(金) 午前10時～午後3時 |
| 場 所 | 四季健康館 |
| 相談担当 | 茨城県福祉相談センター |

【予約・問い合わせ】

社会福祉課(四季健康館内) 児童福祉係
☎48-0221 内線207

行政相談

行政についての要望や苦情を伺います。
相談は無料で秘密は厳守されます。

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 11月 8日 | 午前10時～正午 玉里保健福祉センター 小出智恵子 相談委員 |
| 11月15日 | 午後1時～3時 小川町保健相談センター 中島 庸夫 相談委員 |
| 11月24日 | 午後1時～3時 小美玉市役所1階 相談室 内田 光義 相談委員 |

【問い合わせ】

秘書広聴課 市民相談係
☎48-1111 内線1212

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
相談は無料です。※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

| | |
|--------|-----------------------------------|
| | 午後1時～4時 |
| 11月 1日 | 社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330 |
| 11月 8日 | ※社会福祉協議会玉里本所 ☎37-1551 |
| 11月15日 | 社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102 |
| 11月22日 | ※社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330 |
| 12月 6日 | 社会福祉協議会玉里本所 ☎37-1551 |
| 12月13日 | ※社会福祉協議会小川支所 ☎58-5102 |
| 12月20日 | 社会福祉協議会美野里支所(四季健康館内) ☎36-7330 |
| 12月27日 | ※社会福祉協議会玉里本所 ☎37-1551 |

11月 休日診療当番医(外科)

◆受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分

| 日 | 外 科 |
|----|--------------------------|
| 19 | 府中クリニック (石岡市) ☎(22) 2146 |
| 23 | 斉藤病院 (石岡市) ☎(26) 2131 |
| 26 | 滝田整形外科 (石岡市) ☎(23) 2071 |

11月 緊急診療所(内科・小児科)

緊急診療所(石岡市医師会病院内) ☎23-3515

| | |
|-----|---|
| 休 日 | 11月19日・23日・26日 ◆受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 |
| | 夜 間 |
| 夜 間 | 11月18日・19日・22日・23日・25日・26日 ◆受付 午後7時～10時30分 |

11月中におさめましょう

・国保税 第8期

人口と世帯数 (平成18年10月1日現在)

人 口53,596人(-27)
男27,227人(-16)
女26,369人(-11)
世帯数18,325戸(+1)

()は前月比